

にしなか 田園まちづくりニュース



西中まちづくり構想（案）をとりまとめました

3月6日（金）、第5回まちづくり協議会を開催しました。役員9人、市役所開発審査課職員2人、アドバイザー1人が参加しました。

これまで出しあってきた意見をもとに、田園まちづくり計画の骨格となる内容を議論しました。

そして、「まちづくりに関する方針」と「まちづくり構想図、区分図」として、とりまとめました。

この構想（案）を中間まとめとして、次年度以降に、より具体的な土地利用の計画づくりに取り組んでいきます。

今号では、まちづくり構想（案）の概要をお知らせします。

〔平成 20 年度の検討経過〕

回	開催日	検討テーマ
第1回協議会	平成 20 年 10/31	制度概要、活動予定 アンケート案
—	11/8～16	住民アンケートの実施 ・配付数 120 ・有効回答数 112 ・回答率約 93%
第2回協議会	11/22	地域の歴史文化解説 わがまち再発見 まちあるき 意見交換会（ワークショップ）
第3回協議会	12/16	アンケート結果 まちづくり夢マップ、まちづくりの方向性（ワークショップ）
第4回協議会	平成 21 年 2/6	まちづくりの将来像 未来予想図
第5回協議会	3/6	まちづくり構想（案） まちづくり方針（案）

<西中地区が目指す、まちづくりの目標、テーマは・・・>

ふれあいと安心感のある 西中の美しい郷づくり

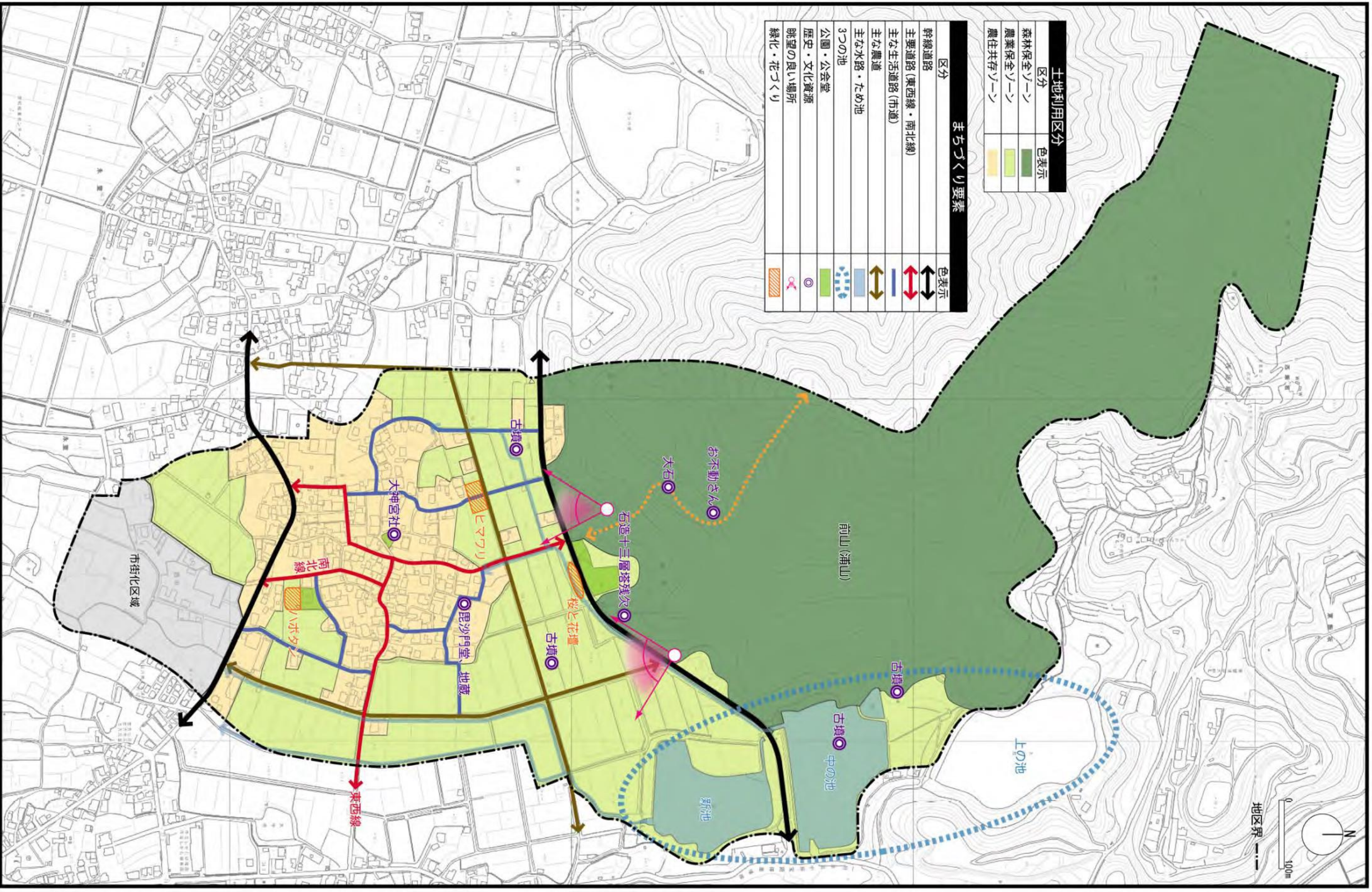
西中には、前山（浦山）やため池の自然、美しい農地、趣ある集落景観、住民同士の交流や伝統行事など、魅力あふれる生活環境があります。

今ある魅力に磨きをかけ、生活環境の整備を図り、一人ひとりがふれあいと安心を感じられる、美しい郷づくりを進めていきます。

（人口増加の目標）

昭和 54 年（市町村合併年）頃の西中地区の人口を上限として、人口増加を目指します。

目標人口 461 人
（現状より約 42 戸増）



土地利用区分	
区分	色表示
森林保全ゾーン	
農業保全ゾーン	
農住共存ゾーン	

まちづくり要素	
区分	色表示
幹線道路	
主要道路(東西線・南北線)	
主な生活道路(市道)	
主な農道	
主な水路・ため池	
3つの池	
公園・公会堂	
歴史・文化資源	
眺望の良い場所	
緑化・花づくり	

＜西中地区 まちづくりに関する方針は・・・＞

1. 集落環境の保全に関する事項	戸建て住宅を中心とした、快適な生活環境を形成するため、次の方針により整備を図る。 ・建物の高さは、10m（3階建て）以下とする。 ・合併処理浄化槽の設置を奨励し、新築時には設置を義務づける。 ・事業所や工場等については、生活環境や農業環境への影響を防止し、周辺との調和を図る。	
2. 集落景観の保全・形成	周辺の自然・田園景観と調和した、美しい集落景観を形成するため、次の方針により整備を図る。 ・建物はできるだけ勾配屋根とする。 ・屋根や外壁には派手な色彩を使わず、落ち着いた色調のものとする。ただし、土、木、レンガ等の自然系素材を用いる場合及びそれに類似の材料等は、この限りではない。（※色彩の範囲は別途定める） ・塀等を設置する場合は高いブロック塀は避けできるだけ低く（概ね 1.0m 以下）する、あるいは塀越しに庭木が見えるようにするなど、潤いある景観づくりに努める。道路沿いで可能な場所については生垣等に努める。なお、生垣や庭木は適切に管理する。 ・玄関周りなどに季節の花などを飾るなど、通行を阻害しないよう配慮しつつ、季節感の景観づくりに取り組む。 ・コンパクトにまとめた現在の集落形態を維持するため、現在の農地を保全し、田園景観の継承を図る。	
3. 公共施設の整備を図る取組	道路	・町内の生活道路については、道路排水に配慮しつつ、空き地化や建て替え等の機会を捉えて順次改良（拡幅、隅切り設置、離合帯設置、グレーチング設置等）を図る。 ・特に主要道路（東西線、南北線）については、重点的、優先的に改良に取り組む。 ・市道の拡幅にあたっては、道路中心線から片側 2.17m セットバックすることで有効幅員 4m を確保するため、協定道路制度等の活用を図る。
	公園 広場	・既存公園（ふれあい広場、大神宮社広場）については、遊具の安全点検など、適正な維持管理を図る。
4. その他の施設の整備を図る取組	・前山（浦山）からの眺望を楽しめる施設（展望休憩所など）の整備を目指す（頂上や大石付近など）。	
5. 安全安心対策	・空き地、空き家の管理徹底に取り組む。 ・「一戸一灯運動」に取り組み、安全な環境をつくる。 ・住民同士のふれあい、交流を促進し、互助の精神、安心感のある関係づくりに取り組む。（伝統行事や公会堂等を使った交流）	
6. 歴史を活かす取組	・歴史的資源を守る。（毘沙門堂、地藏、大神宮社、石造十三層塔の残欠、古墳、お不動さんなど） ・とんど祭や伝統行事などを継承する。	
7. 自然を活かす取組	・前山（浦山）の登山道の整備に取り組む。（登山道整備、ササ刈り、展望所整備など） ・水辺環境の保全活用に取り組む。（ため池や水路の清掃、管理等） ・植樹や花づくりに取り組む。（ふれあい広場前の桜と花壇の管理、景観作物栽培など）	
8. 地縁者の範囲	・小学校区とする。隣接する大字まで含む。	

お問い合わせ

◆まちづくり協議会に関することは…
まちづくり協議会会長（ ）まで
（電話： ）

◆田園まちづくり制度に関することは…
加古川市役所開発審査課（ ）まで
（電話： ）